リスクマネジメント論　2025年度　第２回目レポート

学籍番号：2530118

氏名：藤本瑞士

１．事例の概略

2011年10月、滋賀県大津市の市立中学校に通う中学2年生の男子生徒が、自宅マンションから転落死した。当初、遺族は学校に「そっとしておいてほしい」と伝えたが、その後、同級生らの証言から、亡くなった生徒が長期間にわたり複数の同級生から執拗ないじめを受けていたことが明らかになった。具体的には、日常的な暴行、金銭の恐喝、蜂の死骸やプリントを無理やり食べさせられる、ズボンを脱がされる、「自殺の練習」を強要されるなどの悪質な行為が繰り返されていた。この事件は、生徒の死という悲劇的な結果に加え、その後の学校および大津市教育委員会による、いじめの事実を当初認めず、組織的な隠蔽と見なされかねない一連の対応が社会から厳しい批判を浴びた。

２．取り上げた「組織事故」の概要

学校を「教育および生徒の心身の安全を保障するサービスを提供する組織」と解釈する。この観点から、2011年の大津いじめ自殺事件は、特定の加害生徒個人の問題に留まらず、組織全体の安全管理体制の欠陥が招いた「組織事故」として分析する本件では、生徒のSOSを検知し、報告をし、解決に至らせるという学校組織が本来果たすべき安全機能が各段階で不全に陥った結果、最悪の事態である生徒の自殺（インシデント）に至ったと解釈できる。

３．Reasonモデルにおける「不安全行為」の分析・考察

本件における不安全行為は、加害生徒らによる一連のいじめ行為そのものである。 これらは単なる「悪ふざけ」や「喧嘩」の範疇を逸脱した、意図的かつ悪質な加害行為であり、具体的には以下のものが報告されている。

|  |  |
| --- | --- |
| 不安全行為 | 説明 |
| 日常的な暴行 | 「プロレスごっこ」と称して日常的に殴る、蹴るなどの暴行が加えられていた。 |
| 金銭の恐喝 | 被害生徒から金銭を脅し取っていた。 |
| 人格の否定 | ズボンを脱がせる、全裸にさせる、消しゴムのカスを頭にかける、プリントを口に無理やり入れるなどの行為。 |
| 自死の強要 | 最も悪質とされるのが、被害生徒に対し「自殺の練習」と称して、マンションの屋上から飛び降りるよう強要していた行為 |

これらの行為は、被害生徒の心身の安全を直接的に脅かす「積極的な働きかけ」であり、組織事故モデルにおける防御壁を突破する最終段階の致命的なエラーに相当する。

４．Reasonモデルにおける「局所的な作業要因」の分析・考察

本件では、いじめという不安全行為が抑止されず、むしろ助長されるに至った現場レベルでの複数の要因が指摘できる。

|  |  |
| --- | --- |
| 作業要因 | 説明 |
| 担任教員の認識不足と対応 | 被害生徒や他の生徒から複数回にわたりいじめの相談や報告を受けていたにもかかわらず、これを「生徒間のトラブル」として矮小化し、深刻に受け止めなかった |
| クラスの雰囲 | いじめは教室という閉鎖された空間で日常的に行われていた。多くの生徒がいじめを認識していたにもかかわらず、報復を恐れたり、「自分には関係ない」と考えたりして、積極的に介入・報告する動きが生まれにくかった |
| 情報の共有不足 | 担任が得たいじめに関する断片的な情報は、学年主任や管理職など学校組織全体で迅速かつ正確に共有されなかった。個々の教員が情報を抱え込み、組織的な対応が取られなかったことが、有効な対策を打つ機会を逸失させた。 |

５．Reasonモデルにおける「組織要因」の分析・考察

大津市の事件では、この組織要因に根深い問題があったことが、事件後の対応で浮き彫りになった。

|  |  |
| --- | --- |
| 組織要因 | 説明 |
| 認識の欠如と軽視 | 事件発生後も「いじめと自殺の因果関係は不明」との立場をとり続け、全校生徒アンケートで多数のいじめの証言が集まってもなお、その事実を真摯に受け止めず、公表を遅らせた。 |
| 当該中学校の組織文化 | 子どもの命を守ることよりも、組織の評判や体面を維持することを優先する保身的な姿勢に終始した。アンケート結果を遺族に開示しないことや、当初の調査を加害者生徒への聞き取りに頼るなど、問題の矮小化・隠蔽を図ろうとする姿勢が強く見られた。 |
| インシデントへの対応システム | 重大ないじめ事案が発生した際に、学校全体で、さらには教育委員会と連携して組織的に対応するための明確なプロトコルや危機管理システムが存在しなかった。 |

６．取り上げた「組織事故」の対策案

同様の組織事故を防ぐための対策案を、各要因のレベルに応じて提案する。

【組織要因への対策】

「いじめ防止対策推進法」の理念の徹底: 本事件を契機に制定された「いじめ防止対策推進法」の理念を、全教職員が理解し、遵守することを徹底する。

【局所的な作業要因への対策】

情報共有システムの強化: 教員が認知したいじめの情報を些細なものであっても記録・報告できる校内システムを導入する。報告された情報は、管理職やスクールカウンセラーなどがリアルタイムで共有し、複数の目で状況を評価する体制を整える。

教員研修の充実: いじめのサインを早期に発見する観察力や、初期対応の方法など、より実践的な教員研修を実施する。

匿名性を担保した通報制度の導入: 生徒が報復を恐れずにいじめを通報できる、匿名のオンライン通報窓口や手紙箱などを設置し、その存在を周知徹底する。

【不安全行為への対策】

初期対応: いじめ行為が確認された場合、加害生徒に対しては「いかなる理由があっても許されない行為である」ということを明確に伝え、毅然とした指導を行う。必要に応じて、警察との連携もためらわない姿勢を示す。

７．まとめ

大津いじめ自殺事件は、加害生徒による悪質ないじめという「不安全行為」を直接の原因としながらも、その背景には教員の対応不全といった「局所的な作業要因」、さらには学校と教育委員会の隠蔽体質や事なかれ主義といった「組織要因」が存在していた。Reasonの組織事故モデルに当てはめることで、この悲劇が個人の問題ではなく、安全管理システム全体の多層的な欠陥が連鎖した結果であることが明確になる。この事件の教訓は、組織の評判よりも子どもの命を最優先する強固な倫理観を組織文化の根幹に据え、潜在的な欠陥を常に探し、一つ一つ塞いでいく地道な努力こそが、最も有効なリスクマネジメントであることを示している。

８．感想

この事件を組織事故として分析することで、これまで「個人の問題」として片付けられがちだったいじめ問題が、学校という組織の構造的欠陥によって引き起こされ、また深刻化するという側面が非常にはっきりと理解できた。特に、事件後の学校や教育委員会の対応は、組織防衛が最優先され、本来守るべき生徒の尊厳が二の次にされるという、組織が陥りがちな病理そのものだと感じた。いじめ防止対策推進法という制度的な対策が生まれたことは大きな一歩だが、それが形骸化せず、現場の隅々までその理念が浸透し、組織文化として根付いていくかどうかが、今後も問われ続ける重要な課題だと考える。

※生成AIの使用について：本レポートの作成にあたり、参考文献の報告書の内容精査にNotebooklmを用いた。

参考文献

1. 大津市教育委員会. (2013, March 23). 教育委員の振り返りと今後の対策 - ~大津市立中学生のいじめ事件を受けて~. <https://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/57/houkokusyo20130323.pdf>

2. いじめ防止対策推進法の成立 - 参議院. (n.d.). <https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2013pdf/20130903024.pdf>

3. 滋賀弁護士会. (n.d.). 滋賀県大津市の公立中学２年生の自殺事件に関する会長声明. <https://shigaben.or.jp/about/chairman_statement/detail.php?id=80>

4. 大津市.大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会の調査報告書について

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/001/1169/s/1388648323978.html>

5. 公明党. 大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会の調査報告書

[chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.komei.or.jp/km/otsu-sato-hiroshi/files/2013/02/130201\_%E5%A4%A7%E6%B4%A5%E5%B8%82%E7%AB%8B%E4%B8%AD%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%81%84%E3%81%98%E3%82%81%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E7%AC%AC%E4%B8%89%E8%80%85%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8%E2%85%A0%E9%83%A8.pdf](chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https:/www.komei.or.jp/km/otsu-sato-hiroshi/files/2013/02/130201_%E5%A4%A7%E6%B4%A5%E5%B8%82%E7%AB%8B%E4%B8%AD%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%81%84%E3%81%98%E3%82%81%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E7%AC%AC%E4%B8%89%E8%80%85%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8%E2%85%A0%E9%83%A8.pdf)